

第 153 回日本医師会臨時代議員会



理事 白井 和美

3月26日日本医師会館にて標記会議が開催されたので報告する。開会に続き、松本会長からの挨拶があり、はじめにトルコ・シリア地震への会員からの寄付が7,000万円以上集まったことに感謝され、ウクライナに対しても引き続き援助したいので協力を頂きたいとされた。

本年2月から、日本医師会の方針をこれまで以上にわかりやすくお伝えするために、「日本医師会の方針」をお届けしているが、その後関心の高い分野（かかりつけ医、組織力強化、物価高騰対策等）に関する情報提供を5回に亘って出している。是非多くの方々にお目通しいただきたいとされた。

続いて令和5年度日本医師会事業計画及び予算の件が報告され、第1号議案日本医師会定款諸規定一部改正の件につき、協議された。日医常任理事の担当する業務が、最近20年程度の間約2倍以上に増加し、各常任理事の

負担が増加しているため、定員増加が望ましいとの定款・諸規定検討委員会の答申を受け、平成元年以来となる増加（4名）が賛成多数で承認された。

次いで、各地区からの代表質問19題への執行部からの回答、関連質問が行われた。「かかりつけ医」関連が4題、「組織強化」関連が2題、「医療DX・サイバーセキュリティ」関連が3題のほか、「各都道府県の保険者協議会への参画状況に関して」、「産業保健活動総合支援事業予算確保について」、「夜間のドクターヘリ運用について」、「有床診療所への支援並びに世界文化遺産への登録について」、「医療従事者の安全確保のための新たな法整備について」、「二次医療圏の見直しについて」、「後発医薬品の安定供給問題について」、「少子化対策における日医の対応」、「高齢者施設で行われた医療提供に対するの正当な評価を」、「地域医療構想調整会議の在り方について」質疑が行われたが、帰路便の都合で最後4題は聞けずに会館を後にした。

詳細は、後日、日医雑誌等で報告されるが、「かかりつけ医」に関する質問に対しては、今般の制度では、「かかりつけ医の認定等」を行うものではなく、「かかりつけ医機能」が発揮されるように利用できる制度を整備することになったものとされた。

医療機能情報提供制度で公表する6項目は、一つの診療所で担うべきものではなく、病院などを含めた地域という広がりの中で補完し、患者さんの治療に支障がないように診診連携・病診連携などの地域連携の中で工夫をすればよいとの考えを述べられた。

第 153 回日本医師会臨時代議員会

日 時：令和5年3月26日（日）

場 所：日本医師会館

東京都文京区本駒込2丁目28番16号

会 次 第

1. 開 会

1. 会長挨拶

1. 報 告

令和5年度日本医師会事業計画及び予算の件

1. 議 事

第1号議案 日本医師会定款諸規定一部改正の件

1. 閉 会

次に「組織強化」に関して医師会入退会・異動時手続きのオンライン化は、今年度試験的に運用し次年度より本格稼働の予定とされた。また、5年間の会費免除期間終了後の定着への方策も検討中とのことであった。

学生期間中から準会員として医師会に入会できるようにしてはとの意見には、手続き上、また現状のニーズ把握が出来ておらず難しいとされた。

「医療 DX・サイバーセキュリティ」関連では、オンライン資格確認制度は、国民への周知が不十分であるが対策については、関係省庁と連携して啓発に努めたい、一方、今後生ずる問題点に関しては、細かなことでも日医の相談

窓口にご報告いただき、問題点を把握するとともに、制度導入の検証にも役立てたいとされた。また、DX 推進・サイバーセキュリティ対策にあたり必要な経費に関しては、継続して支援が必要であるが、これに関しては今後、検討の予定とされた。

「医療者の安全」に関しては、各都道府県で警察との緊密な関係を作ることが肝要で、その結果、現状警察では、医療機関での安心・安全に対し柔軟な対策を講じてくれることが多くなっているとされた。法整備の求めに関しては今後検討したいとされた。

久々に活発な質疑応答が行われた代議員会であった。

お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうやくざ 862-0007 スリーオーセブン

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守!）」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議